

土地取得までのスケジュール

① 開発審査会 打診～受理 期間：約6ヶ月

② 事前協議書の写しと共に農地転用 農地法第5条申請

～開発許可と共に農転農地法5条許可 期間：約6ヶ月

①・②は一部、重複して進行します。

スムーズに申請・受理が進んで土地取得まで期間：約12ヶ月を要します。